

新年明けまして、また共に闘いましょう

2015.1.5 「川内の家」 岩下雅裕

4年目を迎える経産省前テントひろばの仲間たちに、新年の連帯の挨拶を送ります。

2011年9月11日、経産省包囲デモのあとヒューマンチェーンを行い、その最中いつの間にかテントが建ちあがっていた夕方を思い出します。あの時は、若者たちの門前座り込みと、テント建設と、チェーンのつながり加減の3方に目が行って、本当に目が回るようでした。

さて鹿児島—薩摩川内市での闘いについてです。私たちは原発再稼働の「川内方式」という不名誉な名前を残してしまいました。それは、①国—県—自治体が一気通貫の態勢をとり、②「同意」の範囲を県と立地自治体に限り、③反対運動の高揚に先行して「同意」を行う——というものでした。

これを再び許さないためには、①国—県—市の鎖の1つでも壊し、②「同意」の範囲を少なくとも30キロ圏に拡げ、③反対運動の高揚を前倒しすることが必要です。②はもっぱら現地の課題ですが、①は全国共通の課題であり、特に③は、原発行政の始原である東京での闘いが大きな役割をもっていると思います。とりわけ経産省の喉元に七首を突きつけ、反原発運動とそのつながりを可視化しているテントひろばに、私は期待しています。

それゆえ今回の東京地裁の「結審」の攻撃は、全く許しがたい。裁判官の忌避、審理の再開を要求しましょう。仮にそれがかなわなかったとしても、これまで経産省に撤去を許さなかったテントひろばの運動と団結を強化しましょう。国家権力の束になった陰謀を押しつぶしましょう。

先日、規制委員会は高浜原発の「審査書案」を公表しました。今年は「再稼働の嵐」が待ち構えているかもしれません。鹿児島—薩摩川内市の住民は、原発再稼働を現地・現場で阻止する段階に入った、という認識を共有しています。3・11実行委員会は12月15日、九電本店に申入れを行いました。内容は、①30キロ圏内全市町で住民説明会を行うこと、②全市町の議会の再稼働賛成決議を得ること——というもの。主敵は九電。闘いの新段階を開くべく、再稼働できるものならやってみろ、という戦闘宣言です。

原発現地と全国—東京の結びつきを強め、「再稼働の嵐」に抗して闘いましょう。鹿児島—川内の闘う人々は、トップバッターという不名誉な名を断固として拒否します。まず川内原発の再稼働に対し体をはって闘う決意です。ともに頑張りましょう。